

運転免許センター新庁舎整備事業PFIアドバイザー業務委託  
公募型プロポーザル募集要項

## 第1 業務の目的

この要項は「運転免許センター新庁舎整備事業PFIアドバイザー業務（以下「本業務」という。）に係る契約に当たり、豊富な経験、優れた能力等を持つPFI事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募集し、最も優れた提案を行った事業者（以下「最優秀提案事業者」という。）を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 第2 業務の概要

- 1 委託業務名  
運転免許センター新庁舎整備事業PFIアドバイザー業務委託
- 2 業務番号  
第08-02-業号
- 3 履行期間  
契約締結日から令和9年9月30日まで
- 4 委託業務内容  
本業務仕様書のとおり
- 5 委託料の上限  
30,140,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※支払予定額：令和8年度 70% 令和9年度 30%

## 第3 参加資格要件

この提案に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- 3 参加申込書の提出時において、奈良県の入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続を開始していない者であること。
- 5 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- 6 単体企業であること。
- 7 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目（大分類）Q役務の提供（中分類）4検査・分析・調査業務（小分類）③調査分析業務に登録をしている者であること。
- 8 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。

- 9 奈良県暴力団排除条例（平成23年奈良県条例第35条）第2条第1号から第3号に該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- 10 国、地方公共団体が発注した同種又は類似の業務を過去10年間（平成28年4月1日から参加申込書提出日までの間）に受託し、同期間内に履行を完了した実績を有する者であること。
  - 同種業務：運転免許センター庁舎整備にかかるPFIアドバイザー業務、又は同庁舎整備にかかるPFI手法導入可能性調査業務
  - 類似業務：公共施設の整備にかかるPFIアドバイザー業務、又は同施設整備にかかるPFI手法導入可能性調査業務
- 11 統括責任者及び主任業務担当者については、上記10の実績を有する者とする。
  - なお、統括責任者及び主任業務担当者は、兼務することはできないものとする。

#### 第4 参加等に対する制限

本業務の受注事業者及びその関連企業（会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者、又は一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、公平性の確保の観点から、今後県が公募を行う運転免許センター新庁舎整備事業にかかるPFI事業の受注事業者となることはできない。

#### 第5 日程

- |   |             |                        |
|---|-------------|------------------------|
| 1 | 公募開始日       | 令和8年3月2日               |
| 2 | 質問の受付期間     | 令和8年3月6日               |
| 3 | 質問に対する回答    | 令和8年3月10日              |
| 4 | 参加申込書等の受付期間 | 令和8年3月2日から令和8年3月12日まで  |
| 5 | 参加資格確認結果通知  | 令和8年3月13日              |
| 6 | 提案書等の受付期間   | 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで |
| 7 | 審査会（書面審査）   | 令和8年3月24日（予定）          |
| 8 | 審査結果通知      | 令和8年3月31日（予定）          |
| 9 | 契約予定日       | 令和8年4月1日（予定）           |
- ※ 上記スケジュールは、状況により変更する場合がある。

#### 第6 募集要領

- 1 担当部署（書類の提出先及び問合せ先）
  - (1) 所在地 〒630-8578 奈良県奈良市登大路町80番地
  - (2) 担当課 奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係
  - (3) 電話 0742-23-0110（内線2297）
  - (4) 電子メールアドレス kenkeishisouka@office.pref.nara.lg.jp
- 2 募集要項等の公表
  - (1) 公表日 令和8年3月2日
  - (2) 公表方法 募集要項、様式、仕様書等は、奈良県警察ホームページへ掲載する。
- 3 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和8年3月6日午前10時から午後4時まで
- (2) 提出方法 募集要項に関する質問書（様式12）を1(4)に記載する担当課へ電子メールにより送付すること。なお、送信後は、1(3)に記載する連絡先へ送信の旨を電話連絡すること。
- (3) 回答方法 質問に関する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、一括して取りまとめ令和8年3月10日（予定）に奈良県警察ホームページに掲載する。

#### 4 参加申込書等の受付

##### (1) 提出書類

提出書類	様式	部数
① 参加申込書	様式1	1部
② 会社概要	様式2	
③ 業務実施体制		
ア 参加者の業務体制	様式3	
イ 完了した同種・類似業務の実績	様式4	
ウ 統括責任者の業務経歴等	様式5	
エ 主任業務担当者の業務経歴等	様式6	

- (2) 提出期間 令和8年3月2日から令和8年3月12日まで
- (3) 提出先 奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係
- (4) 提出方法 持参又は郵送

##### ① 持参の場合

(2)の期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間は除く。）とし、あらかじめ来庁日時を担当部署まで電話連絡すること。

##### ② 郵送の場合

令和8年3月12日必着とし、封筒に＜業務名＞＜業務番号＞を朱書きの上、書留郵便により送付すること。

##### (5) 提出書類記入上の留意事項

- ① 参加申込書（様式1） 代表者印を押印すること。
- ② 会社概要（様式2） 備考欄記載の書類を添付すること。
- ③ 業務実施体制

ア 参加者の業務体制（様式3）

イ 完了した同種・類似業務の実績（様式4）

参加者の同種・類似業務の実績について、該当案件があれば2件まで記載すること。

同種・類似業務の対象は次のa・bのとおりとする。

##### a 同種業務

PFI法に基づき、国、地方公共団体が発注した運転免許センター庁舎整備にかかるPFIアドバイザー業務、又は同庁舎整備にかかるPFI手法導入可能性調査業務（平成28年4月1日から参加申込書提出日までの間に発注され、元請け（JVの場合はその構成員）として受注したもので

一契約、複数案件は問わない。)で、参加申込書提出日までに完了している業務とする。

b 類似業務

P F I法に基づき、国、地方公共団体が発注した公共施設の整備にかかるP F Iアドバイザー業務、又は同施設整備にかかるP F I手法導入可能性調査業務（平成28年4月1日から参加申込書提出日までの間に発注され、元請け（J Vの場合はその構成員）として受注したもので一契約、複数案件は問わない。）で、参加申込書提出日までに完了している業務とする。

※ 記入した業務については、契約書の鑑の写し、仕様書の写し、業務を完了したことが確認できる書類のほか、同種業務又は類似業務に該当することが正確に確認できる資料等を参考資料として各1部添付すること。

ウ 統括責任者の業務経歴等（様式5）

統括責任者を1名選任し、次のa・bのとおり記載すること。

なお、第3に示す条件を満たす者に限る。

a 業務実績

同種・類似業務の実績について、上記イを参照し、1名につき2件まで記載すること。

b 資格

本業務に関係のある資格の保有状況について記載すること。

※ 統括責任者、主任業務担当者のうち1名は、1級建築士資格を保有する者とする。

※ 書面には、保有資格及び雇用関係を証するものの写し並びに同種又は類似業務における当該技術者の立場及び従事したことを証する書類を添付すること。

エ 主任業務担当者の業務経歴等（様式6）

主任業務担当者を2名選任すること。

前記ウの記載方法と同様。

5 参加資格の確認及び結果通知

参加申込書等をもとに参加資格の確認及び審査を行い、令和8年3月13日に審査結果を参加者へ通知する。

6 業務提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類	様式	部数
① 業務提案書		
ア 業務提案書（A4版）	様式7	1部
イ 業務実施方針（A4版）	様式8	正本：1部
ウ テーマ別業務提案（A3版）	様式9-1 9-2	（社名等あり） 副本：8部 （社名等なし）
② 見積書	様式10	1部

- (2) 受付期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日正午まで  
(3) 提出先 奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係  
(4) 提出方法 持参又は郵送

① 持参の場合

(2)の期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間は除く。また、最終日のみ9時から正午までとする。）とし、あらかじめ来庁日時を担当部署まで電話連絡すること。

② 郵送の場合

令和8年3月23日正午必着とし、封筒に〈業務名〉〈業務番号〉を朱書きの上、書留郵便により送付すること。

(5) 提出書類記載上の留意事項

ア 業務提案書（様式7）

イ 業務実施方針（様式8）

業務実施方針は、次の内容を記載し、発注者を支援する姿勢や取組意欲、担当者の技術力の高さ、業務内容の理解度等を評価する。

- a 本業務に対する参加者の取組方針と体制
- b 全体工程及び業務上、特に配慮する事項

ウ テーマ別業務提案（様式9-1、9-2）

業務提案のテーマは、次のとおりとし、その的確性、実現性等を評価する。

【テーマ1】

事業者選定時の留意事項と具体的な支援方策について

【テーマ2】

入札公告時に公表する資料の作成及び公表に対する支援方策について

- ※ 業務実施方針（様式8）及びテーマ別業務提案（様式9-1、9-2）の副本については、提案者を特定できる内容の記述（社名や実績の名称等）は行わないこと。
- ※ 業務実施方針（様式8）については、A4版片面1枚（縦）、テーマ別業務提案（様式9-1、9-2）については、各A3版片面1枚（横）で簡潔にまとめること。
- ※ 文字の大きさは10.5ポイント以上とし、使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とすること。
- ※ 文書での表現を原則として、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- ※ 文書を補完するために、概念図や表、イメージ図などを使用し、基本的な考え方をわかりやすく簡潔に記述すること。
- ※ 各提出書類が、本実施要項及び添付様式に示された条件に適合しない場合は、無効とする。
- ※ 1事業者につき1提案とし、提出期限後における内容の変更は認めない。

エ 見積書（様式10）

見積書には本業務に係る一切の経費を含むものとし、算出根拠を示した内訳書

も添付すること。なお、第2の5を踏まえ、委託料上限額の範囲内で作成すること。

※ 見積書の宛先は「奈良県知事 山下 真」とすること。

## 第7 募集要領

説明会は、開催しない。

## 第8 審査要領

### 1 評価及び選定者

本プロポーザルにおける各評価項目の評価と、最優秀提案事業者の選定については、奈良県警察本部建設コンサルタント業務等プロポーザル選定審査会（以下「選定委員会」という。）及び担当課にて実施する。

### 2 評価方法及び最優秀提案事業者の選定方法

別紙「運転免許センター整備事業PFI手法アドバイザー業務委託公募型プロポーザル審査基準」のとおり

### 3 審査方法

選定委員会による、提案書の書面審査とする。

### 4 選定結果の通知・公表

選定結果については、令和8年3月31日（予定）に奈良県警察ホームページで公表するとともに、全ての提案者に文書で通知する。なお、奈良県警察ホームページにおいては、次に掲げる内容を公表するものとする。

(1) 参加者数

(2) 最優秀提案事業者の名称と合計評価点

(3) その他参加者ごとの合計評価点

ア その他参加者の名称は「A社、B社、C社、・・・」と表す。

イ 次点の者については、「(次点事業者)」と表す。

### 5 失格

次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

(1) 提出書類等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合

(2) 虚偽の内容が記載されていることが明らかになった場合

(3) 選定委員会委員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合

(4) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(5) 見積書（様式10）の見積金額（税込）が第2の5の委託料上限額を超えた場合

(6) その他、本要項に違反すると認められた場合

### 6 その他

選定委員会は非公開とする。

## 第9 契約の締結

1 選定委員会において選定された最優秀提案事業者との交渉が成立した場合は、当該最優秀提案事業者と契約の締結を行う。

2 契約内容及び仕様については、企画提案内容をもとに、発注者と詳細を協議する。

その際、改めて発注者から提案内容の説明を求めることがある。また、契約内容、仕様及び契約金額については、協議の結果、採択された提案に変更が生じることがある。

- 3 最優秀提案事業者との交渉が成立せず契約の締結が困難な場合は、次点の者と交渉を行い、成立した場合には、契約の締結を行うものとする。
- 4 本業務は、電子契約を可能とする。なお、電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を、落札決定後速やかに提出すること。

## 第10 その他

### 1 辞退について

参加申込書及び業務提案書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式11）により、令和8年3月19日午後5時までに担当課へ持参又は郵送（必着）すること。なお、辞退した場合でも、これを理由として以降の業務発注等に不利益な扱いを受けることはない。

- 2 提出期限までに書類が提出されなかった場合には、いかなる理由があっても参加できない。

- 3 提出期限後における書類の差替え及び再提出は認めない。

- 4 参加（提案書作成を含む）に係る経費は、参加者の負担とする。

- 5 本提案に係る書類の虚偽の記載をした場合には、同書類を無効とし指名停止を行うことがある。

### 6 提出資料の取扱い

(1) 提出された参加申込書、業務提案書等は返却しない。

(2) 提出資料は、選定を行う作業に必要な場合において、複製を作成する。

(3) 提出資料及びその複製は、本プロポーザルの選定以外に、参加者に無断で使用しないものとする。ただし、業務提案書については、本プロポーザルに関する記録として使用できるものとする。

(4) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(5) 提出資料は、奈良県情報公開条例（平成13年奈良県条例第38号）に基づく情報公開請求の対象となる場合がある。

(6) 本提案により採用されたことをもって、提案した全ての内容の契約を保証するものではない。

(7) 契約保証金については、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによる。